



# 三重県公報

令和5年10月20日 (金)

第 458 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
650	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	(長寿介護課)	2
651	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	(同)	2
652	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい福祉課)	2
653	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者からの当該事業の廃止の届出	(同)	2
654	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(同)	3
655	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者からの当該事業の廃止の届出	(同)	3
656	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの業務の廃止の届出	(農産物安全・流通課)	3
657	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	4
<b>公 告</b>			
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	5
	土地改良区の定款変更の認可	(同)	6
	土地改良施設管理規程の認可	(同)	6
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	6
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	7
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	(保健環境研究所)	7
	同件	(出納局)	10
	随意契約の相手方を決定した旨	(警察本部)	13
	落札者を決定した旨	(同)	14
	同件	(同)	14
<b>正 誤</b>			
	令和5年6月23日付け三重県公報第424号	(建設業課)	14
	令和5年9月26日付け三重県公報第451号	(同)	14

告 示

三重県告示第 650 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2473200117	おおやまだデイサービスセンター「さるびの」	三重県伊賀市上阿波 2953 番地	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会	令和 5 年 9 月 30 日	通所介護
2460890219	訪問看護ステーションひだか	三重県伊勢市中村町 730 番地 4	有明の里有限会社	令和 5 年 9 月 30 日	訪問看護
2471200382	デイサービスセンターみやま	三重県伊賀市長田 3480-1	株式会社ミヤマトータルイノベーション	令和 5 年 9 月 30 日	通所介護
2471200176	デイサービスセンターいがのしろ	三重県伊賀市山出字金坪 2220 番地の 10	社会福祉法人敬親会	令和 5 年 9 月 30 日	通所介護

三重県告示第 651 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2460890219	訪問看護ステーションひだか	三重県伊勢市中村町 730 番地 4	有明の里有限会社	令和 5 年 9 月 30 日	介護予防訪問看護

三重県告示第 652 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	指定年月日
2450400136	株式会社丸の内福祉会	三重県津市藤方 1529 番地	すまいるりんぐ天神	亀山市天神 3 丁目 10 番 43 号	放課後等デイサービス	令和 5 年 10 月 1 日
2450501099	株式会社 MM 通商	三重県松阪市久保町 693 番地 11	キッズハウス ばぶりか 2	津市高茶屋小森上野町 1357-1	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 5 年 10 月 1 日
2451200162	有限会社サンユニティ	三重県伊賀市小田町 776 番地の 2	GENKI KIDS STUDY	伊賀市小田町 748-1	児童発達支援	令和 5 年 10 月 1 日

三重県告示第 653 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 19 第 2 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者から当該指定障害児通所支援の事業の廃止の届出がありました。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	廃止年月日
-------	--------	----------------	--------	---------	------------	-------

2450400102	株式会社リング リングリング	三重県亀山市両 尾町 2182-1	放課後等デイサー ビス りんぐりん ぐ 亀山	亀山市天神 3 丁 目 10-43	放課後等デイ サービス	令和 5 年 9 月 30 日
------------	-------------------	----------------------	------------------------------	----------------------	----------------	--------------------

三重県告示第 654 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一見勝之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2410500520	社会福祉法人 あじさいの家	三重県いなべ市北勢 町其原 823 番地 4	ヘルパーステーシ ョン みつと あ じさいの家	いなべ市北 勢 町 其 原 784-1	居宅介護	令和 5 年 10 月 1 日
2410503367	株式会社 R I T Z W I N G	三重県津市美里町北 長野 792 番地	訪問介護ステーシ ョンリノ	津市本町 29- 17 基双ビル 106	居宅介護、重 度訪問介護	令和 5 年 10 月 1 日
2410801142	株式会社エム ケイ・コーポ レーション	三重県伊勢市小俣町 湯田 44 番地	ポピーヘルパー ステーション五十 鈴川	伊勢市楠部 町 510 番地 86	居宅介護、重 度訪問介護	令和 5 年 10 月 1 日
2410301903	特定非営利活 動法人鈴花	三重県鈴鹿市花川町 1541 番地 35	ベルフラワー	鈴鹿市花川 町 1541 番地 35	就労継続支援 B 型	令和 5 年 10 月 1 日
2410702167	合同会社 R t h r e e	三重県松阪市殿町 1467 番地 33	R t h r e e	松阪市殿町 1467 番地 33	就労継続支援 B 型	令和 5 年 10 月 1 日
2422220265	一般社団法人 R e a	三重県三重郡菰野町 大字潤田 996 番地	グループホームは つびい	三重郡菰野 町菰野 2713 番 1	共同生活援助	令和 5 年 10 月 1 日

三重県告示第 655 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一見勝之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃 止 年 月 日
2412720431	合同会社オフ イスみや	三重県多気郡多気町 相可 396 番地 2	障害福祉サービス事 業所みや	多気郡多気 町相可 396 番地 2	居宅介護、重 度訪問介護、 同行援護	令和 5 年 9 月 30 日
2410200949	みえ医療福祉 生活協同組合	三重県津市津興字柳 山 1535 番地の 34	みえ医療福祉生協 ヘルパーステーシ ョンいくわ	四日市市生 桑町 1455	同行援護	令和 5 年 9 月 30 日
2410200915	キョウユウサ ービス株式会 社	三重県四日市市浮橋 二丁目 23 番地 11	障害福祉サービス キョウユウサ ービス	四日市市浮 橋二丁目 23 番地 11	同行援護	令和 5 年 9 月 30 日

三重県告示第 656 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 8 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の業務の廃止の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一見勝之

- 1 登録年月日及び登録番号  
平成 17 年 6 月 13 日 第 40 号
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
有限会社大十商店	代表取締役 大山 裕一郎	三重県多気郡明和町大字大淀乙 719 番地

- 3 休止又は廃止の別  
廃止
- 4 廃止年月日  
令和 5 年 9 月 29 日
- 5 廃止しようとする業務  
登録検査機関の業務

### 三重県告示第 657 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
フレスポ四日市富田  
四日市市西富田町字大宮田 249 ほか 2 筆
- 2 変更事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（変更前）

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社ヤマナカ	愛知県名古屋市中村区岩塚町字西枝 1 番地の 1	中野 義久
株式会社あかのれん	愛知県名古屋市中村区内田橋一丁目 3 番 19 号	伊藤 瑛祐
株式会社ココカラファインヘルスケア	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 17 番 6 号	塚本 厚志
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目 38 番地	河合 映治
有限会社掬川	四日市市西富田町字大宮田 249-12	川村 正道

（変更後）

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社ヤマナカ	愛知県名古屋市中村区岩塚町字西枝 1 番地の 1	中野 義久
株式会社あかのれん	愛知県名古屋市中村区内田橋一丁目 3 番 19 号	伊藤 瑛祐
株式会社ココカラファインヘルスケア	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 17 番 6 号	塚本 厚志
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目 38 番地	河合 映治
有限会社掬川	四日市市西富田町字大宮田 249-12	川村 正道

- 3 変更年月日  
令和 5 年 4 月 1 日
- 4 変更理由  
小売業者の住所及び代表者の変更のため
- 5 届出の日  
令和 5 年 10 月 4 日
- 6 届出等の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和5年10月20日から令和6年2月20日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和5年10月20日

三重県知事 一 見 勝 之

宮川用水土地改良区（伊勢市河崎1丁目11番8号）

退任理事

伊勢市竹ヶ鼻町5

〃 一色町1745

〃 磯町941

〃 東豊浜町1020

〃 村松町388-1

〃 東大淀町266-2

〃 上地町2976

〃 二見町荘1660-2

〃 小俣町湯田276

〃 御菌町王中島302-4

度会郡玉城町下田辺455

〃 〃 長更426

〃 〃 勝田2826

〃 〃 山岡742

多気郡多気町五佐奈964-1

〃 〃 笠木590-2

〃 明和町大字岩内146

〃 〃 大字明星2015-1

〃 大台町新田405-3

伊勢市勢田町1054-3

度会郡玉城町妙法寺426

多気郡多気町津留523

〃 明和町大字大淀甲828

〃 大台町小切畑639-1

退任監事

伊勢市大湊町1348-11

〃 中須町1682

度会郡玉城町勝田4890

多気郡多気町兄国393-1

就任理事

伊勢市竹ヶ鼻町5

〃 通町1434

〃 檜原町134

〃 磯町941

〃 東大淀町71-10

〃 有滝町1082-11

中西正治

杉浦勝治

奥山伊助

北河伊助

濱口好正

村井哲夫

森川正弘

出口宗男

林慶達

世古口幸喜

中瀬信之

上村雅博

谷口往徳

松田涉

藤原貢

小林昭一

児島吉男

田端学

木下隆司

鈴木健一

辻村修一

久保行男

世古口哲哉

大森正信

金森克實

中西善夫

小林一雄

扇田榮夫

中西正治

幕谷正紀

松野武史

奥山伊助

森正雄

中西茂弘

伊勢市上地町 2976	森 川 正 弘
〃 小俣町新村 270-1	山 本 一 行
〃 御菌町長屋 1131-2	中 西 好 一 郎
〃 二見町西 1149	中 野 幸 蔵
度会郡玉城町山神 460	西 村 文 男
〃 〃 下田辺 671	松 田 秀 幸
〃 〃 長更 442-1	渡 辺 吉 和
〃 〃 中角 705	沖 塚 正 美
多気郡多気町田中 105	奥 出 一 志
〃 〃 五佐奈 964-1	藤 原 貢
〃 明和町大字斎宮 1483	木 下 修 一
〃 〃 大字有爾中 73	瀬 田 明
〃 大台町新田 405-3	木 下 隆 司
伊勢市勢田町 1054-3	鈴 木 健 一
度会郡玉城町妙法寺 426	辻 村 修 一
多気郡多気町津留 523	久 保 行 男
〃 明和町大字大淀甲 828	世古口 哲 哉
〃 大台町小切畑 639-1	大 森 正 信
就任監事	
伊勢市大湊町 1348-11	金 森 克 實
〃 小俣町相合 1092	中 西 正 夫
度会郡玉城町上田辺 1264	山 口 欣 也
〃 明和町大字池村 539-1	渡 邊 裕

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、宮川用水土地改良区（伊勢市河崎 1 丁目 11 番地 8 号）の定款の変更を認可しました。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 57 条の 2 第 1 項の規定により、宮川用水土地改良区（伊勢市河崎 1 丁目 11 番 8 号）の管理規程を令和 5 年 10 月 10 日付けで認可しましたので、同条第 4 項の規定により公告します。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

施設の名称及び概要

外城田セチゴ頭首工	堤長 10.0m
外城田第 1 頭首工	堤長 9.6m
外城田第 2 頭首工	堤長 9.6m
外城田第 3 頭首工	堤長 19.0m
外城田久保頭首工	堤長 13.6m

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類  
公共測量（数値図化）
- 2 作業期間  
令和 5 年 10 月 16 日から令和 6 年 2 月 29 日まで
- 3 作業地域

度会郡南伊勢町の一部

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 5 年 10 月 4 日	三重郡川越町大字豊田一色字藤島 206-1	三重郡川越町大字豊田一色 280 川越町長 城田 政幸
令和 5 年 10 月 10 日	多気郡明和町大字佐田字西増田山 938-9 ほか 3 筆	多気郡明和町大字有爾中 1330-1 有限会社飛来不動産 代表取締役 平井 弘子

## 特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

### 1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量  
三重県保健環境研究所庁舎で使用する電気（予定数量）1,593,000 kWh
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 使用期間  
令和 6 年 4 月 1 日（月）0 時から令和 7 年 3 月 31 日（月）24 時まで
- (4) 需要場所  
三重県四日市市桜町 3684-11 三重県保健環境研究所庁舎
- (5) 業種及び用途  
官公署（研究所）
- (6) 供給計画等  
調達説明書（仕様書）に示すとおりです。

### 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
  - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
  - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
  - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
  - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
  - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
  - エ 令和 5 年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を保有する事業者であること。
  - オ 小売電気事業者にあつては、供給実績があること（一般送配電事業の許可を受けている者を除きます。）。

### 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入

札に参加することもできます。

- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

#### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和5年11月17日（金）10時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 一般送配電事業者及び小売電気事業者が令和5年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格保有者であることを証明する書類

なお、新たに令和5年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第5条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

#### 【提出部局】

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班  
電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

- (5) 小売電気事業者にあつては、供給実績があることを証明する書類（一般送配電事業の許可を受けている者を除きます。）。

#### 5 入札手続等に関する事項

##### (1) 担当部局

〒512-1211 三重県四日市市桜町3684-11  
三重県保健環境研究所企画調整室企画調整課 担当 久安  
電話 059-329-3800 ファクシミリ 059-329-3004 電子メール hokan@pref.mie.lg.jp

##### (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

##### (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

##### (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和5年12月11日（月）まで調達システムにより提供します。

##### (5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和5年11月28日（火）17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和5年11月28日（火）17時までに通知書を発送します。

##### (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和5年12月11日（月）14時まで



イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、四日市西郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和5年12月11日(月)14時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒512-8799 三重県四日市市智積町6227

宛先 四日市西郵便局留め

受取人 三重県保健環境研究所企画調整室企画調整課

案件名 三重県保健環境研究所庁舎で使用する電気 入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和5年12月11日(月)15時00分

場所 三重県四日市市桜町3684-11

三重県保健環境研究所企画調整室企画調整課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を記載するものとします。

よって、調達システムで通知される落札金額(税抜き)欄については、表示上は税抜きであっても、既に消費税及び地方消費税分が加算された額となりますので、御留意願います。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Electricity (approx. 1,593,000kWh) to be used in the building of Health and Environment Research Institute, Mie Prefecture

(2) Supply period:

From 0:00 A.M. on Monday, April 1, 2024 to 12:00 P.M. on Monday, March 31, 2025.

(3) Supply place:

The building of Health and Environment Research Institute, Mie Prefecture

(4) Bid Submission Deadline

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, December 11, 2023.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 2:00 P.M. on Monday, December 11, 2023.

(5) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Monday, December 11, 2023.

(6) Managing Authority :

Planning and Coordination Division, Health and Environment Research Institute, Mie Prefecture

3684-11 Sakura-cho, Yokkaichi city, Mie, 512-1211, Japan

TEL:059-329-3800

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 5 年 10 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

## 1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

三重県財務会計・予算編成支援システム機器更新に伴うサーバ機器類購入及び保守業務

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 12 年 1 月 31 日（木）までとします。

(4) 委託業務履行場所

仕様書に記載のとおり

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

## (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

## 3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

## 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和5年11月16日（木）17時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 費用見積もり記入シート（資料1 別紙4）

## 5 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局出納総務課総務班 担当 野添

電話 059-224-2771 ファクシミリ 059-224-2784

## (2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局出納総務課財務電算班 担当 多賀、岡田

電話 059-224-2763 ファクシミリ 059-224-2784

## (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

## (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和5年12月8日（金）まで調達システムにより提供します。

## (5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和5年11月27日（月）17時までに本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和5年11月27日（月）17時までに通知書を発送し

ます。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和5年12月8日（金）14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和5年12月8日（金）14時30分

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県出納局出納総務課総務班

案件名 三重県財務会計・予算編成支援システム機器更新に伴うサーバ機器類購入及び保守業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和5年12月8日（金）15時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県出納局出納総務課総務班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者として、

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

## (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

## (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

## (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

## (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

## (1) Subject Matter of the Contract :

1) Purchase of Server Equipment related to the planned renewal of Financial Accounting and Budget System and 2) Maintenance of the Financial Accounting and Budget System

## (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Friday, December 8, 2023.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 2:30 P.M. on Friday, December 8, 2023.

## (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Friday, December 8, 2023.

## (4) Managing Authority:

General Affairs Division, Treasury Bureau, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2771 (Japanese only)

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年10月20日

三重県警察本部長 難波正樹

1	特定役務の名称	新運転者管理システムデータ移行等委託事業
2	担当部局	三重県津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部警務部会計課調達係
3	契約の相手方を決定した日	令和5年9月11日
4	契約の相手方	愛知県名古屋市中区錦一丁目17番1号 日本電気株式会社東海支社 支社長 吉田 治展
5	契約金額	96,450,816円（うち消費税及び地方消費税 8,768,256円）
6	決定手続	随意契約
7	随意契約の理由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年10月20日

三重県警察本部長 難波正樹

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | 新運転者管理システム県内補助業務委託                           |
| 2 | 担当部局    | 三重県津市栄町一丁目100番地<br>三重県警察本部警務部会計課調達係          |
| 3 | 落札者決定日  | 令和5年9月25日                                    |
| 4 | 落札者     | 愛知県名古屋市中区錦一丁目17番1号<br>日本電気株式会社東海支社 支社長 吉田 治展 |
| 5 | 落札金額    | 入札価格 36,879,000円<br>契約金額 40,566,900円         |
| 6 | 決定手続    | 一般競争入札                                       |
| 7 | 入札公告日   | 令和5年8月4日                                     |

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年10月20日

三重県警察本部長 難波正樹

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 物品等の名称 | WAN端末   |
| 2 | 担当部局   | 三重県津市栄町一丁目100番地<br>三重県警察本部警務部会計課調達係               |
| 3 | 落札者決定日 | 令和5年8月14日   |
| 4 | 落札者    | 三重県松阪市石津町字地藏裏353番地1<br>株式会社松阪電子計算センター 代表取締役 宮原 義隆 |
| 5 | 落札金額   | 入札価格 66,571,200円<br>契約金額 73,228,320円              |
| 6 | 決定手続   | 一般競争入札  |
| 7 | 入札公告日  | 令和5年5月23日   |

## 正 誤

令和5年6月23日付け三重県公報第424号に登載しました、建設業者の営業所の所在地が確知できない旨の公告中

ページ	行	誤	正
19	1及び2	三重県知事許可 (般-02)第021246号	三重県知事許可 (般-2)第021246号

令和5年9月26日付け三重県公報第451号に登載しました、建設業法の規定による建設業者の許可の取消しの公告中

ページ	行	誤	正
6	14	三重県知事許可(般-02)第021246号	三重県知事許可(般-2)第021246号

---

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---